仕　様　書

第１条（総則）

本仕様書は、「令和８年度 高才第３地区発掘調査遺構実測・地形測量作図業務委託」（以下本業務という）に摘要する。

第２条（業務の概要）

本業務の概要は、次のとおりである。

（１）業務名称：令和８年度 高才第３地区発掘調査遺構実測・地形測量作図業務委託

（２）業務場所：三股町方境遺跡

（３）業務内容：考古学専門知識に基づく作図業務・空撮・基準点再設置

［対象区域］ 方境遺跡

［対象面積］ 約１，９００ ㎡（調査区３箇所合計）

［作 業 量］ 地形測量・遺構分布図作成（遺構密度：10%程度)。
土層断面分層・図面作成（調査区 3 箇所合計 520 ㎡）
個別遺構：土坑（径約 1m規模２基)、柱穴群。
空中写真撮影：ドローン可。ただし、デジタルカメラは、3200 万画素以上のフルサイズデジタル一眼レフカメラ（同等品）とし、遠景（２方向)・垂直（全体及び各調査区)・斜め（２方向）を撮影。
測量用の必要最低限の基準点再設置（グリッド杭撤去のため)。

第３条（作業計画）

受託者は、契約後速やかに作業計画書を作成し、作業着手前に承諾を受けなければならない。また、作業計画を変更する時も同様とする。

第４条（業務内容等）

（１）作業に先立ち、測量方式、使用既知点、新設点位置、グリッド杭確認などについて検討を行い、発掘調査員と協議し、その承諾を受けなければならない。

（２）調査区土層断面の分層（3 箇所：12 面)、各種遺構の土層断面については、発掘調査員と協議しながら受託者が分層及び図面作成を行う。

第５条（作業期間等）

（１）本業務の作業期間は、契約締結した日から令和 9 年 3 月 19 日とする。

（２）作業行程は、作業の進捗状況及び天候により変更になることがある。

（３）成果品は測量・作図業務終了後、発掘調査員の検査合格を受け、委託者の指定する期日までに完納することとする。

第６条（成果品）

（１）業務内容に即した各実測図

縮尺 1／20、1／100 等、各遺構に即した実測図、遺構分布図、地形測量図の清書図面・PDF・JPEG データ（縮尺については遺跡全体・個別遺構について発掘調査員と協議し、報告書作成に配慮した図面を納品すること)。空撮写真は JPEG データで納品。

（２）その他の資料

調 査 対 象 位 置 図

